

平成 30 年

第 9 回教育委員会会議録

(開会 平成30年 8 月20日)

(閉会 平成30年 8 月20日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年8月20日午前8時45分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

箆橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

細野雅央君（教育総務課長）

三品芳則君（学校教育課長）

川合 俊君（文化財課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

松本茂生君（学校給食センター業務係長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

議案第25号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号））（原案可決）

議案第26号 平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価について（原案可決）

議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

学校給食異物混入対応マニュアルの補則について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） ただいまから平成30年の第9回教育委員会を開催させていただきます。

定足数についてですが、過半数を満たしておりますので、この会議は成立ということでお願ひします。

前回会議録の承認

教育長（笹橋義朗君） 前回会議録の承認を行います。

教育総務課長（細野雅央君） 特に変更ございません。よろしくお願ひします。

教育長（笹橋義朗君） 変更なしということで承認させていただきます。

教育長報告

教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告ということで、この1カ月、今夏休み中ですが、これまで特に大きなトラブル等はございません。ほっと一安心しておるところですが、また今月29日には夏休み明けに学校が始まります。全国的に言われている自殺とか、そういったことに万全を期していきたいというふうに思っております。

8月1日にココロとカラダのワークショップということで、平田オリザさんによる教員に対するノウハウの伝授というか、コミュニケーションワークショップを行いました。毎年ですが、先生方に覚えていただいて、趣旨をわかっていただいて、学校に生かしていただけるということで、大変有意義なワークショップだったなというふうに思います。

2日に、可児市からオーストラリアへの訪問団、中高生による訪問団12名の壮行会を行いまして、元気に行ってきたと思います。また次に報告を受けますが、これも見聞を広めるということで毎年、これは市主催ですけれども、行っておるということで出席をしました。

それから、8月8日には市議会の臨時議会が行われまして、私約交代ということで、議長以下、構成が変わりました。

8月2日ですが、人間国宝の加藤孝造さんから作品を71点市のほうに寄附をいただきまして、市長と私のほうで受け取りをさせていただきました。これは新聞にも載っておりますので皆さん御承知かと思いますが、今後、これを契機にまたふるさと教育、また陶芸の文化伝承に努めていきたいなというふうに思っております。

8月14日には多治見市の訪問、御苦労さまでした。ありがとうございました。これについて皆さん方またコメントがあると思いますので、私のほうからは控えますが、継続して中学校の部活問題を検討していくきっかけとなったかなというふうに思います。

以上、私の報告でした。

教育委員報告

教育長（笹橋義朗君） 次に、教育委員の報告ということで、丹羽委員、お願ひします。

教育委員（丹羽千明君） 8月14日に多治見市の教育委員会の視察をさせていただ

きました。企画していただきまして、どうもありがとうございました。

ジュニアクラブのメリット・デメリット、学校とのかかわりなど、大変参考になりましたので、今後また部活について考えていきたいと思います。ありがとうございました。

それから、個人的なんですけど、可児郷土歴史館に見学に行っていました。今、企画展の「可児市発掘30年」というのが開催されておりまして、ちょうど豊吉館長もお見えになったんですけど、説明していただきましてありがとうございました。

それで、平成の30年間に及ぶ古墳、城跡とか、美濃桃山陶の陶片とか、そういったわかりやすくコンパクトにまとめられていまして、大変わかりやすい展示となっております。

あと、古民家（民俗資料館）のほうで平成28年5月から閉館となっておりますけれども、もうそろそろという方向になってきたというのを検討される時期じゃないかなと思いました。以上です。

教育委員（星野京子君） おはようございます。

7月から物すごい猛暑で、本当にこの暑さがいつ終わるのかと思っていましたが、ここ二、三日急に涼しくなりまして、本当に生きた心地になってきたところでございます。

今回、その暑さで、こっちはプールも熱中症対応のために一回もありませんでした。去年は雷注意報でなくて、それがちょっと残念かなと思っていますし、夏休みに入って各学校でいろいろな子供たちの行事とかがあったんですけど、それがちょっと暑さのために縮小されたり、中止になったものがあるって、それもきっとこっちはそういうことが初めてじゃないかなというふうに思いました。そのぐらいことして暑くて大変だったなということを思います。

8月14日、隣の多治見市の視察研修ということで、ありがとうございました。すぐお隣の多治見市にそういう視察研修に行ったという、近くの市に行ったということが初めてで、とてもお隣ということを感じることでもできましたし、学校部活動とジュニアクラブ活動の説明もとても丁寧で、資料も見やすく、とても参考になりましたので、今後何かと生かせるのではないかなということを思いました。

それと、教育委員会とはちょっとあれかなと思うんですけど、18日の夕方から「久々利城下ぶらり歩き～竹あかり～」というのがありまして、ふだんそう歩いている人も少ないので、多分実行していただいた実行委員の本部の方がどのぐらい人が来てくれるんだろうということを心配されていたんですけど、見に行きましたところ、すごい盛況で、私ちょっと、兼山も同じようなことをやって、そのときも行きたいなと思って行けなかったんで、比較とかができなかったんですけど、東明小がシャトルバスの駐車場になっていたんですけど、そこも満杯だったそうです。本当に、ちょっと明るいときから結構な人出で、ベビーカーを引いた御家族とか、年齢の幅も広く、とても大勢の参加でとてもよかったと思います。その竹あかりのアートが、皆さんのところに配付されているところにありますけど、可児工業高校の生徒も手伝ってくれたというあれで、すごいきれいで、写真を撮っている方も物すごく多かったですけど、とっても良かったです。こういうスタンプラリーがありまして、印鑑を全部押してもらおうと子供たちにはお菓子の配布もありましたし、こんなすてきなクリアファイルをいただけて、盛況だということがとてもよかったと思います。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 主催は誰。

教育委員（星野京子君） 主催は久々利城跡城守隊、まちづくり委員会が中心の方たちと、可児市と、協力が可児工業高等学校ということでした。以上です。

教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

先ほど教育長からもお話がありましたけど、夏休み中に子供たちの生活の中で大きな事故、けがもなく、これで夏休みが終われるということで、ほっと一安心しております。

先ほど星野委員が言われましたが、本年度のプール開放も熱中症対策、雷注意報とかいろんな諸事情によって、一日もプールに子供たちが行けなかったということは本当に残念なことだと思います。

また、これについては、前回は教育委員会のほうでもお話しさせていただきましたけど、少しプールのあり方というものを今後考えていかなきゃいけない時期に来ているのかなというふうにも思いました。そういう中で、これから保護者の方の御意見も聞きながら考えていくという方向性でいきたいと思います。

7月23日に、教育委員会会議の後に、可児警察署でMSJの任命式がありました。私、可児署のほうの協力員もやっておりますので、参加させていただきました。保護者の方も見えて、各学校の代表の生徒さんたちが1名ずつ見えて、任命式のほうは行われました。ただ、いつもはサミットがあって、皆さん大勢の中での任命式でしたが、ことしから生徒会サミットのほうがなくなったということで、保護者の方と可児署の方での任命ということで、少しちょっと寂しかったのかなというふうに思いました。

あと、8月14日に多治見市のほうは視察させていただきました。やはり部活動というのはなかなかすぐには変わらないのかなというのも少し考えさせられるところもありました。今後、可児市もクラブ化とかをいろいろ考えていかなきゃいけないので、非常に参考になってよかったと思います。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。

7月24日に新任教育委員の研修が岐阜のメディアコスモスで行われて、そちらに参加させていただきました。大体約40人ぐらいの参加がありまして、岐阜市の早川教育長さんから「教育委員制度を使いこなす」という講話がありました。その中で、日々の職務を進めていく中で、教育委員会の運営についてなどの話もありまして、またちょっと大事だなと思ったのが、市町村によって事情が異なるので、地域に密着したり、地域にあった教育活動をしていかないといけないというのが必要で、そしてそこで中立できるようにかじを取っていくのが大切だというお話があって、これからの活動に生かしていきたいなというのを感じました。

8月14日に多治見市の視察研修に参加させていただいて、ありがとうございました。いろいろすごくわかりやすいお話を聞いて、働き方改革がもとというのではなくて、子供の活動環境をメインにしたところから話が出たのに驚いて、それも十数年前ということでしたので、そういうことを参考に今後につなげていきたいとは思いますが、ただ保護者のやっぱり理解というのがどれだけ得られるかということが重要になってくると思うので、具体的にメリットだったりとかデメリットを求めて、わかりやすく話を提示していかないと前に進まないのではないかなというのを感じました。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ありがとうございました。

では、それぞれの御意見、事務局のほうで参考になることがありましたら今後事務に活かしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

議事

教育長（笹橋義朗君） 続きますので、議事に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、お願いいたします。

議事でございます。1枚めくっていただきますと議案があります。

本日3件で、まず議案第25号 教育に関する予算の意見についてということで、9月補正に関する予算の審議をお願いします。これは学校の安全に対する予算案でございます。それから、議案第26号 平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価ということで、最終案について見てまいります。それから、議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定ということでお願いしたいと思います。以上です。

教育長（笹橋義朗君） 本日の議案は3件であります。

このうち、議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようでありますので、非公開としまして、議事の進行上、最後といたします。

では、議案第25号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書1ページをごらんください。

議案第25号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号））。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。平成30年8月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記といたしまして、平成30年度9月補正予算（教育委員会事務局所管分）です。

2ページに概要が記載してございます。

去る6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震によりましてブロック塀が倒れ死者が出たことにより、可児市の学校においても、ブロック塀に限らず、倒壊や落下により事故が予測される状況にあるものについては早急に除去するという事といたしました。除去作業につきましては、いつ起こるかわからない地震に備えるため、できるだけ早期に対応すべきと判断したところでございます。

それでは、順次、項目ごとに説明をさせていただきます。

まず、款10項2 小学校費の一番上の箱ですね、小学校管理一般経費の補正額161万8,000円ですが、教室の天井からつり下げているテレビの撤去と処分に係る費用でございます。現在、デジタル非対応型のブラウン管式のテレビのため、重量は約30キログラムと重く、落下すると重大な事態を招くおそれがあるということで、撤去することとい

たしました。なお、これらのテレビは使用されていないのが実態でございまして、撤去しても教育に支障が出ることはございません。

次の小学校施設改修経費の補正額387万円は、既に御案内のとおり、基準不適合のためブロック塀の緊急撤去を行った東明小学校岩石園の箇所と、基準不適合ではございませんが、より安全性を確保するため、今渡南小学校のバックネットのブロック塀の一部の撤去に係る費用に加え、学校の校門などに石の門柱が立っている学校がありますので、門柱を撤去するとともに、門柱にかわって学校名を表示する看板を設置するなどの費用でございます。

次の小学校施設大規模改造事業につきましては、今年度旭小学校の低学年用トイレの大規模改修を行う予定でございました。当該工事は、築14年の校舎にある低学年用トイレでございましたが、工事対象となる校舎の築年数が15年以上経過していないと起債の対象にはならないということで、やむなく1年先延ばしをするということで600万円の減額を行うものでございます。

また、特定財源につきましては、当初予算の段階では工事費に対し充当率95%の合併特例債を充てる予定でございましたが、財政所管におきまして、充当率75%であります学校教育施設等事業債を充てるということで変更したこと、それから今年度実施する今渡南小学校の低学年用トイレの大規模改修工事に対しまして国の補助が採択されたこと、それから旭小学校に係る分が減となったことによりまして、当初の起債充当額3,230万円から1,560万円を減額するものでございます。

次の項3中学校費の中学校管理一般経費の補正額200万円と、その次の中学校施設改修経費の補正額40万円につきましても、小学校費のところでも述べましたように、地震時における事故の要因となりそうなつり下げテレビや構築物の撤去に係る補正予算でございます。

以上、教育費の中の教育委員会所管分につきましては、増額788万8,000円、減額600万円の差し引き188万8,000円の増額補正を行うことに對し市長から意見を求められましたので、異議がないものとするものでございます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ただいま説明してもらいました。

皆さん、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

教育委員（生駒隆昌君） 旭小学校のほうは、先送りということで、やらないというわけではないということ。

教育総務課長（細野雅央君） 来年やります。

教育委員（生駒隆昌君） はい、わかりました。

教育長（籠橋義朗君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに御意見もないようですので、この補正予算について、提案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、この提案のとおりといたしたいと思います。

次に、議案第26号 平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価についてを議題と

いたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書3ページをごらんください。

議案第26号 平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

平成29年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。平成30年8月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

別冊で点検・評価報告書と、それから修正を行いました箇所の一覧表、横長のものがございます、をごらんください。

さきの教育政策会議におきまして教育委員さんから御意見をいただいた事項につきまして、各担当課で判断を行い、本日、最終的な報告書として提示させていただくものがございます。

修正点につきましては、別紙がございますので、そちらのほうをごらんください。

まず、全般的に語句の修正とか、あと元号の統一等、軽微な修正を必要な箇所は行っております。

続きまして13ページ、幼保小連携推進会議の中で、「給食に関わる気になる姿」という語句がございました。こちらのほうが、これはどういうことかというような御質問がございましたので、より適切な表現ということで、「給食における偏食等の気になる姿」ということで、よりわかりやすく修正をさせていただきました。

次に、15ページの参考指標、今これは直っておりますが、2段目と3段目が入れかえたほうがいいという意見をいただきましたので、入れかえをしたところでございます。

次に、33ページの施策の課題及び今後の方針のところ、当初は「成人式の可児市PRブースの見直し」というところまでとどまっておりましたが、これを「成人式の可児市PRブースを見直す必要がある」というふうに、より具体的に改めました。

それから、46ページの伝統文化の保存と伝承のところですが、ここに追記をいたしまして、無形文化財としての技術保持者（6人）を認定したという文言を書き加えさせていただきました。

修正箇所一覧表の裏面に参りまして、49ページ、ここは写真を入れかえております。

それから最後、52ページ、教育委員研修の充実ということで、当初の表記に加えて、特色ある子育て支援事業を行っている神奈川県綾瀬市という部分もつけ加えさせていただきました。

以上のように修正をいたしまして、教育委員会として最終決定をお願いするものがございます。

なお、本日議決していただいた後に、あさってから始まる可児市議会9月定例会に報告するとともに、市のホームページにアップして市民に公表することといたします。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） 今、説明していただきました。事前に検討したところの修正の説明でありましたが、これについての御意見、御質問ございますでしょうか。

一通りやりましたので、このまま訂正した後、議会に提出するというところで御異議ございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、この件については提案のとおりとしたいと思います。

報告事項

教育長（笹橋義朗君） 次に、報告事項の学校給食異物混入対応マニュアルの補則についての報告をしていただきます。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、報告事項として学校給食異物混入対応マニュアルの補則でございます。

別紙2のほうをごらんください。

学校給食異物混入対応マニュアルにつきましては、例のコバエ混入事案を受けまして、平成26年4月1日にマニュアルの改訂を行い、今日に至っているところでございます。これまでさまざまな事案がございましたが、いずれも重大な事案はなく、軽微な事案のみとなっているところであり、関係者の努力や配慮のたまものと感謝しているところでございます。

そうした中で、これまで報道発表の判断につきましては、判断基準がわかりづらく、迷うケースが少なくありませんでした。そこで、今回、マニュアルを改訂するのではなく、マニュアルの運用を補則するためのルールを定め、あつてはいけません、もし異物混入事案が発生した場合に報道発表するか否かの基準を定め、運用したいと考えております。

詳細につきましては、教育総務課係長が説明をいたします。

教育総務課総務係長（石原雅行君） マニュアルの補則の内容について説明させていただきます。

別紙2から1枚めくっていただきました学校給食異物混入対応マニュアル「報道発表判断基準補則」をごらんください。

この基準は、次のページに添付してあります可児市危機管理規程、学校給食異物混入対応マニュアルに基づき定義したものになります。

それでは、具体的に説明をさせていただきます。

まず、資料1、2、3と中に書いてありますが、これらは可児市の危機管理規程の危機の定義になります。それに基づいて、発表する場合、発表しない場合というふうで定義してあります。

説明していきます。

「市民の生命、身体に被害を与える事態」です。

発表する場合です。

人体に危険と思われる金属やガラスなどが混入した料理を児童・生徒が喫食し、身体に被害が出た事態、または被害を与える可能性の高い場合です。例としまして、包丁の刃が欠けていることを給食センター調理員が発見したが、かけらが見当たらず、児童・生徒が給食を食べてしまった場合です。

2点目です。人体に危険と思われる衛生害虫（ゴキブリ、ハエ）が混入した料理を児童・生徒が喫食し、身体に被害が出た事態、または被害を与える可能性の高い場合です。例としまして、給食のスープにゴキブリが入っているのを生徒が発見したが、ほとんどの児童・生徒が食べてしまった場合です。この衛生害虫ですが、人の血を吸う蚊からダニまで幅が広いので、報道発表の基準としては、衛生的、社会的に考え、影響のあるゴ

キブリとハエに絞らせていただきました。

発表しない場合です。

人体に危険と思われる金属やガラスなどの混入はあったが、児童・生徒が食べていなく、市民の生命、身体に被害を与える事態でない場合です。例として、包丁の刃が欠けていることを給食センター調理員が発見したが、児童・生徒が食べる前に各小・中学校へ連絡し、食べることがなかった場合です。

2点目です。人体に危険と思われる金属やガラスなど混入のある料理を児童・生徒が食べたが、状況等から市民の生命、身体に被害を与える事態でない場合です。例として、配膳中に食缶の底からナットが発見された。確認したところ、調理器具のナットであることが判明し、ほかの児童・生徒に被害を与えることがない場合です。

3点目です。事前に安全を確保する対応をし、児童・生徒の生命、身体に被害を与えない場合です。例として、一般的に衛生害虫と言われる虫が混入していたが、高熱で煮込み、児童・生徒の生命、身体に被害を与えない場合です。

4点目です。生きているゴキブリや生態形の虫が混入するなど給食センターで混入したとは考えられない場合です。学校で児童・生徒などによるいたずら的に混入させたと考えられる場合です。

2つ目の危機の「市民生活に不安や不信を与える事態」です。

まず、給食においては、このような市民生活に不安や不信を与える事態というのは非常に少ないとは思われますが、考えられるということで入れてあります。

発表する場合です。

給食の材料に身体に影響のある異物が混入していたため、後遺障がいなど生活に影響を及ぼす事態となった場合や、毒物の混入など社会的に影響のある事態です。例として、放射性物質検査を怠り、セシウム137の含まれる食材を使った給食を食べたことで、児童・生徒の体調が悪くなった場合です。

1枚めくっていただきまして、発表しない場合です。

「髪の毛」「虫」など通常の家庭生活上で混入するものが混入した場合です。髪の毛1本でも広い意味では市民生活に不安や不信を与える事態と考えるという人もいますが、発表の基準としては通常では考えられない事態とするというものです。例として、髪の毛が混入していた場合です。

3つ目の危機の「行政の信頼や信用を失墜させる事態」です。

発表する場合です。

健康に影響は少ないが、通常では考えられない多量の異物が混入している事態です。例として、コバエが多量に混入していた場合です。

発表しない場合です。

先ほどと同じになりますが、「髪の毛」「虫」など通常の家庭生活上で混入するものが混入した場合ですが、髪の毛1本でもやっぱり先ほどの広義には行政の信頼や信用を失墜する事態と考える人がいると思いますが、発表の基準としては通常では考えられない異物が多量に混入している事態とするというものです。また、ビニール片、繊維、スポンジ片、プラスチック片、野菜につく虫などは、健康被害のおそれが低いため、発表の対象としないものです。例として、キムチチャーハンに白菜を食べる虫が混入して

いた場合、キンピラゴボウからビニール片が発見された場合などです。

以上になります。今後、保護者や記者などから、なぜ報道発表したのか、あるいはなぜ報道発表しないのかと質問された場合には、この基準に基づき発表しています、あるいはこの基準に基づき発表しませんでしたと回答したいと考えています。

この補則は、本日承認されましたら、夏休み以降に使えますように、本日から施行することにしたいと考えています。以上になります。

教育長（笹橋義朗君） マニュアルを変えるものではなくて、発表するしないの基準が、今までだとマニュアルどおりでいくと、全部発表すると類推されるマニュアルだったものですから、無用な混乱を避けるために、ちょっとここでもう一つ補則というか、内規というか、ルールをつくりたいなというふうに思ったのがきっかけであります。

御意見ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） やっぱり教育長が言われましたが、報道発表という基準になる部分のことはやっぱり決めておいたほうがいいと思います。やっぱり発表する、発表しないということで、いろんなやっぱりメディアからの問い合わせと保護者からの不安の部分もあると思いますので、はっきりした姿勢を示すためにも、こういったものをつくっておくのは非常にいいことだと思います。

ただ、ちょっと余分なことかもしれませんが、この3つには当てはまらない場合というのが危機管理の中にはあると思いますが、そういった場合はどなたの判断で発表するかということの一つ明記しておいたほうがよろしい、当てはまらない部分というのが出てくる可能性がゼロではないので、そういった場合に教育長なり学校給食センター長の判断によりという部分の一つ一つつくっておいたほうが、最終的にどうして判断しなかったかというところの一つの根拠にもなると思うので、その辺についてはいかがでしょうか。

事務局長（村瀬雅也君） 可児市全体の危機管理の中で危機管理のルールが決まっております。可児市全体の危機管理に関するところは、最終的には副市長が統括責任者としております。それで、所管する課の危機管理を行う者としては、各課長さんが危機管理推進員という形で任命されております。ですから、課の範囲でするものについては、その課の課長が判断ということになります。

給食センターの件につきましては、常日ごろ給食センター所長、それから教育総務課長と連絡をとりながら、その2者で相談しながら事務局の中で判断しております。今回例として挙げましたものもことし実際にあったものという。その中で、この規程が決まる前でしたので、その中で判断して決めるということになっております。

教育長（笹橋義朗君） どちらにしても、トラブルが起こったら全部市の危機管理の面々が集まって、さあどうしようかという話になっていきますので、ここに出ていないような事例が出た場合は、そこで判断するというところでございます。

例えばナットが入っていた例ですね、あれは発表しませんでした、報道は。でも、言わなあかんのかなというのがあったり、というのがこのきっかけになっております。

教育委員（生駒隆昌君） わかりました。

教育長（笹橋義朗君） ほか、ございますでしょうか。

教育委員（星野京子君） 異物混入は、本当にコバエのときでもすごく問題になってあれですけど、結構多いですよ、異物混入というのは。1年間の給食のあれで、一覧表というか、そういうのがたくさんあるんですけど、こうやって基準にされて、この中でしたらその発表をしなくてもいいというのはあるんですけど、例えば給食委員会とかがありますので、そういうときには、そういったものがことしはこういったものがありましたとか、そういう中では出されたりしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうですか。

教育長（笹橋義朗君） それは今までどおりの年間の統計の中で発表はしていきますので、それは変わるものではありません。

教育委員（星野京子君） それはあったほうがいいと思ったので。

教育長（笹橋義朗君） そうですね。

教育委員（星野京子君） はい。よろしくお願いします。

教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしいですか。

以前決めた対応マニュアルを変えるものではないし、このマニュアルは相当検討を重ねて、可児市の場合かなり進んでいるというか、子供の生命、身体を守るために相当レベルの高いマニュアルだと私も思っております。今後もマニュアルに沿って給食をつくっていくということは当然のことですので、頑張っていきたいと思えます。

今回の報道への対応についての補則については、皆さん、じゃあ御了承願えるということによろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

お願いします。

各課所管事項

教育長（笹橋義朗君） それでは、次に各課所管事項に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、私のほうは1点だけ報告させていただきます。

先ほども補正の関係では、安全を重視した補正が提案されておりました。可児市におきまして、小・中学校の建築物等につきましては全て今着々と進んでおります。それ以外に、可児市の市有施設、民間の建築物に関して、今、実際に行っておりますので、それについて報告します。

これは建設部局のほうで行っていますが、建築関係のブロック等の安全点検を可児市の公共施設以外の部分、個人の持ってみえるブロックとか、そういったものについても行っていくということで、これは可児市の場合は重点改修箇所として通学路、小学校が160キロ、中学校が108キロ、全体で268キロ、それと緊急輸送道路ということで、災害時に緊急的に輸送道路として指定されている場所、これが78キロあります。この2つについて重点的に点検を行うということで、実施を今始めたところでございます。

これは可児市の職員、建設部、教育委員会事務局、総務部、全部合わせまして15班、延べ40人がそれぞれ2人ずつ組になりまして、各班ごとに市内の全てに割り振って、住宅地図で割り振った上で、この2カ月かけて点検をしていくということが決まって、今実施に入ったところです。ですから、皆さん、職員の人が2人ぐらい、腕章はつけていますが、通学路を点検しておる姿を見るかもしれませんが、不審者ではありませんで、

こういった調査を今2カ月かけて行っているというところですので、御承知おきください。以上です。

教育総務課長（細野雅央君） 3点報告をさせていただきます。

先ほど、きょうお配りしました可児市議会正・副議長、議会運営委員会、常任・特別委員会委員名簿というのを配付させていただきましたが、こちらのほうに議長、副議長、それから各種委員会の委員構成が記してございます。教育福祉委員会、委員長は田原議員、副委員長は勝野議員でございます。参考にさせていただければと思います。

それから2つ目ですが、既に御案内をさせていただいておりますが、9月21日午後2時から総合教育会議を開催いたしますので、よろしく申し上げます。また、この会議に際しましての打ち合わせもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから3点目です。前回の会議におきまして、生駒委員から学校における危機管理体制のお話がありました。各学校にはさまざまな危機管理に対する対応マニュアルが定めてあります。本来であれば、これを見ていただくと一番よくわかるのではないかとと思ひますが、各学校とも100ページから200ページぐらいのボリュームとなっております。

そこで、きょう、別紙3ということで、特に主立った事項を抜粋して記してございます。これを参考にさせていただければなと思ひます。地震発生時における対応、それから気象警報発令時における対応、裏面のほうに行きまして、火災発生時における対応、不審者に対する対応、あと異物混入等、その他諸々がございまして、大体これらはどこの学校もほぼ同じような内容となっております。

今、夏休み中ではございまして、まだまだ台風シーズン、これから9月、10月がありますので、気象警報が発令されることは考えられますが、こういったときにはこのマニュアルで対応するということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君） 2点お願ひをいたします。

1点目は、夏休み中の各学校、児童・生徒の様子についてです。今のところ、生徒指導事案や命にかかわるような大きな事故等の報告は受けておりません。

教職員についても、8月6日から16日までの県教委による会議、研修会等を設定しない約2週間の期間中は、連続休暇を取得する教員が多く見られます。今年度は日直を置かない日を3日間設定したところ、ほとんどの教員が夏季休暇、年休等を取得しております。

また、夏休み期間中の小学校におけるプール開放については、昨年度に続いて今年度も雷注意報、または高温注意情報が連日発表され、一日も開催されませんでした。来年度については、小学校長会がPTAと協議をしながら、開催そのものについて検討するといったことも聞いております。

2点目は、平成30年度末の人事異動調査に関する情報です。今のところ、管理職以外の教諭、養護教諭、事務職で、異動予定、移動対象の者が88名あります。昨年度、7月調査の段階では116名でしたから、約30名ほど少ない状況です。10月に学校職員課訪問、12月の県教委との人事懇談等を経ながら人事異動が固まっていく予定でございます。

最後に、補足でございますが、平成30年度可児市教育講演会がございまして、受付12時半となっておりますので、またよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課です。

それでは、9月の行事予定をごらんください。

文化財課から、9月の行事予定のうち主なもの3点について報告させていただきます。

まず1点目は、戦国山城ミュージアムオープン記念イベントとして、9月7日と14日の2回シリーズで、兼山にある観光交流館において「可児市の城跡を学ぼう（入門編）」を開催します。

2点目は、8月8日から9月27日までの期間、国史跡美濃金山城跡の主郭部分の発掘調査を実施しておりますが、その発掘調査の現地説明会を9月17日に実施します。また、翌18日には第5回目の史跡美濃金山城跡整備委員会を兼山地区センターなどで開催いたします。

最後に3点目は、9月23日と24日の2日間、戦国時代に毛利元就と中国地方の覇権を争った山陰尼子氏の居城となった月山富田城がある島根県安来市で開催される全国山城サミット安来大会に参加します。

なお、正式決定ではありませんが、来年度は可児市で全国山城サミットが行われる予定になっております。

文化財課からは以上です。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 2点御連絡させていただきます。

1点目につきましては、先ほどから学校関係で門柱の撤去等のお話があった点でございます。当館関係でも兼山にあります戦国山城ミュージアムの入り口にあります門柱2基がございますけれども、地震による転倒のおそれがあるというようなことから、安全面を考慮しまして撤去する予定にしておりますところでございます。なお、補正予算を対応することなく、現在の予算で対応したいというふうに考えておりますところでございます。

続きましてもう一点でございますけれども、予定表にございます9月9日日曜日でございます可児郷土歴史館企画展でございます。先ほど委員さんからもお話がありましたように、郷土歴史館の企画展、現在開催中でありまして、その関連講座としまして、第3弾でございますけれども、当日13時30分から行う予定にしております。タイトルにつきましては「柿田遺跡と顔戸南遺跡の発掘調査成果」というものでございます。

ちなみに第1弾としましては、8月5日に既に開催済みでありまして、30名の方が参加いただきました。また、第2弾としますと、今月8月26日日曜日に「読んでみよう日本書紀～書物に記された古代の久々利～」ということで開催予定でございます。以上でございます。

学校給食センター業務係長（松本茂生君） 今月は特には報告事項はございません。

教育長（籠橋義朗君） 各課の所管、説明していただきました。

御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

教育委員（生駒隆昌君） 危機管理体制の書類ありがとうございました。前回質問させていただきまして、わかりやすいものをつくっていただきました。ありがとうございます。

1つちょっと気象警報発令時における対応なんですけど、先日ちょっと中学校のほうにお邪魔させていただいたときに、部活動のときに熱中症対策ということで、30度だったか33度を超えた場合は部活動を中止するかどうかというようなことを少し学校のほう

で対応されている様子を見たんですけど、そこら辺のところはちょっとここには書いていない部分なので、ちょっと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

学校教育課長（三品芳則君） これは特に夏休み中の部活動にかかわるところでは、平日は日直がおりますので、日直が午前、午後、それぞれ2回、熱中症計のようなもので、屋外の気温と湿度の関係によって熱中症の危険があるような場合には、赤から順番にランクが出ますので、非常に危険だという場合には、校内放送も入れながら、外での活動は控えるというような対応を今どこの学校でもとっております。特に今その危機管理マニュアルの中にそれが規定されているということではございませんが。

教育委員（生駒隆昌君） これだけの気象状況が変わるということで、その部分を気を使ってやっていただいておりますということですか。

学校教育課長（三品芳則君） はい。

教育委員（生駒隆昌君） ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） それは気温は関係ないのかな。

学校教育課長（三品芳則君） 気温と湿度の関係で熱中症というのは非常に、気温はそんなに高くなくても湿度がちょっと高かったりするとやっぱりどうしても熱中症の危険はあります。室内のいわゆる体育館で行うバスケットとかバレーとか、そういう競技でもやっぱり危険はありますので。

教育長（籠橋義朗君） それは体育の授業でもそうなの。

学校教育課長（三品芳則君） 学校でも当然そういうふうに対応はしていると思いますが、長時間にはならないので。

教育長（籠橋義朗君） ほか、ありますでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） 全国山城サミットが来年あるということなんですが、教育委員会のほうが中心で企画していくのか、観光交流とか、そういった面で、そちらで中心でやるのか、お聞きしたいんですが。

文化財課長（川合 俊君） 基本的には文化財課が進めていくことにはなりますが、いろんな関連イベント等につきましては、観光交流課などの庁内の関係課と連携しながらやっていきたいと思います。

教育委員（丹羽千明君） この安来大会はもう見に行かれて。

文化財課長（川合 俊君） 安来大会は来月開催されます。そのときに次の開催市が正式決定されることとなります。

教育委員（丹羽千明君） はい、わかりました。

教育委員（生駒隆昌君） 学校教育課長さんのほうに。先ほどお盆の休みを「ほとんど」と言われたんですが、やはり留守番電話をつけていただいたり、いろんな対応をしても、全く学校に行かなくてもいい全休ということにはやっぱりなかなかありませんか。

学校教育課長（三品芳則君） 実は常勤講師の中には、なったばかりの方って年休が非常に少ない。半年でまだ9日しかないとか、年間では当然20日間にはなっていくんですけども、まだ経験年数まではいかない、本当にまだ3カ月、4カ月しか働いていない方にとっては非常に年休が少ない。夏季休暇がどうしても別のところで欲しい、休みたいという方もいらっしゃるので、どうしてもそういう方については、3日

間日直を置かない日とは言いながらも、逆に静かに仕事ができるということで出勤していらっしやる。

もしくは、もう一点は、私たちは県の職員のことにも対象にいろいろ考えておったんですが、実は市の職員の方の中には、ここは休みたくないんだという方も中にはいらっしやるので、管理職がその市職の方々が働くために、例えば学校図書館司書の方であるとか、そういう方々が働きたいというので、鍵を持っていらっしやらないので、申しわけないけれども管理職の方々が代表であけに来て、ちょっと一日仕事してとかいうこともあります。そういうことで、どうしても100%にはちょっと足らなかったという状況があります。

教育委員（生駒隆昌君） わかりました。ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） 伊藤さん、よかったですか。

教育委員（伊藤小百合君） はい。

教育長（籠橋義朗君） じゃあ、ほかにないようでありますので、各課所管事項は以上で終了します。

委員からの提案協議事項

教育長（籠橋義朗君） 次に、委員からの提案協議事項について、提案でございますでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） 先ほど生駒委員がプールのあり方ということをおっしゃいましたけれども、私ももう少し具体的に小学校、中学校のプールが耐用年数とか、あとどれぐらい経費がかかっているとか、人手がどれぐらい要するのかということを知りたいと思うんですが、また可児市には民間のプールが2カ所とか、B & Gもありますので、そういった利用ということも考える、それを借りたらどうなるかということも知りたいと思うんですが、どうでしょうか。

事務局長（村瀬雅也君） 今、丹羽さんが言ったように、どっちにしる内容的には経費とかそういったものがどのぐらいかかるか積算を今したところです。

ただ、人件費とか、手間がどのぐらいとか、今おっしゃられた民間でやった場合にどのぐらいとか、そういったところまではまだちょっと十分調査できておりませんので、今後そういったことも含めて一度調査して、また御報告ができるようにさせていただいて、またここで御議論いただければいいかなと思っています。

教育委員（丹羽千明君） よろしくをお願いします。

教育長（籠橋義朗君） じゃあ、またそれについては資料を作成しておいてください。

ほか、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

その他

教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようですので、次、その他。

次回の日程について。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、次回の教育委員会会議の日程ですが、9

月26日水曜日午後2時です。場所は、5階の第2委員会室になります。

それから10月の日程ですが、ちょっと早いんですが、10月15日月曜日はいかがでしょう。

教育委員（丹羽千明君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 星野さんは。

教育委員（星野京子君） はい、大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 生駒さん。

教育委員（生駒隆昌君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） じゃあ、10月は10月15日月曜日午前9時からということをお願いしたいと思います。

10月につきましては、教育委員会会議終了後に平成31年度の予算についての教育政策会議、各課が今財政フレームを作成しておりまして、それに基づいて本予算を要求する作業にかかる時期でございます。それぞれ各課、こういった事務事業で予算要求をする予定ですという段階ですので、例年やっております新年度予算に係る教育委員さんからの意見を頂戴したいと思いますので、そのための教育政策会議を行います。恐らく午後まで、2時か3時ぐらいまで御予定のほうをお願いしたいと思います。以上です。

教育長（籠橋義朗君） それでは、ここで10時ちょうどまで休憩をとりたいと思いますので、会議を中断します。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター業務係長退席）

休憩 午前9時50分

再開 午前10時00分

教育長（籠橋義朗君） それでは、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

教育長（籠橋義朗君） 以上、審議していただきましたが、全て終了をいたしました。

これにて、教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時07分